

# 笠間で 就農

農業の第三者継承に  
取り組んでいます！



笠間市は、観光都市であるとともに、栗や梨、ぶどう、水稲、花き栽培など農業も盛んで、市を支える重要な産業の一つです。全国的に人口減少や少子高齢化が進んでいます。農業も例外ではなく、担い手の減少や農業者の高齢化が顕著になっています。

それでも農業を持続可能な産業とするため、市では新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。そして、その中で「第三者継承」による担い手の確保・育成が注目されています！

## 第三者継承とは

(第三者農業経営継承)

移譲希望者の農地や農業施設・機械等の有形資産と、農業技術・経営ノウハウ・販路等の無形資産を、第三者(家族以外の人)に受け渡すことで、農業経営を継承する方法です。

移譲希望者の経営基盤をすべて引き継ぐことができるため、農地等の資産を取得してスタートする独立就農と比べ、早期の安定経営の確立が可能です。

なお、継承の際には、移譲する農場を資産としてどう引き継ぐか、住宅(住まい)をどうするかや移譲希望者と継承希望者の人間関係をどう構築していくかなどを協議していくこととなります。

# 就農支援の制度

笠間市の補助事業の一部を紹介します！

## ■ 樹園地継承支援事業 ■

① 果樹栽培農業者向け

受入農家支援型

〔研修受入費補助〕  
月3万円  
最大2年間

知識・経営手法習得のための  
研修生を受け入れる場合

② 果樹栽培で就農を志す方向け

研修者支援型

〔研修中生活費補助〕  
月10万円  
最大2年間

果樹栽培で就農を志す場合

③ 果樹栽培農業者向け

農地流動化  
支援型

〔農地集積補助〕  
5万円/10a

果樹栽培の新規就農者に  
農地を転貸した場合

## ■ 農業次世代人材投資事業 ■

国補事業

独立・自営就農初期の認定新規就農者向け

〔生活安定補助：〕  
年最大150万円、最大5年間

## ■ 新規就農者農業機械・ 農業用施設等導入支援事業 ■

認定新規就農者向け

〔機械・施設整備補助：導入費の  
1/2以内（年1回補助20万円以上）で  
補助上限300万円（最大5年間）〕

## 笠間市の支援体制

笠間地域では「笠間地域就農支援協議会」において、  
就農者に対して農業全般をサポートしています。

- ・笠間市農政課／農業委員会
- ・城里町農業政策課／農業委員会
- ・常陸農業協同組合笠間営農経済センター
- ・水戸農業協同組合北部営農資材センター
- ・一般財団法人笠間市農業公社
- ・笠間地域農業改良普及センター

また、就農初期の経済的な不安をサポートするため、国の支援制度のほかに市独自の支援制度も設けています。就農を目指す方に対し、それぞれの状況に応じた支援制度をご案内しますので、お気軽にご相談ください。

興味を持ってくれた方には笠間市に来ていただき、農業を体験したり市内農家さんと話をしたりすることで笠間の農業に触れてもらっています。

市では、市内での就農支援のほかに首都圏などで開催される就農相談会などで、就農を希望する方に当市の農業の特徴や支援制度などの紹介をしています。

新規就農者を  
サポート



【問い合わせ】農政課（内線541）

梨はそのまま食すのが最高。自信を持って提供できる生産者になって、笠間の梨を後世に引き継いでいきたい。



熟成状況を見る、佐久間さん



新たな取り組みに挑戦：ジョイント栽培



継承した梨畑

# 梨 の 第三者後継者

さくま えいち  
佐久間 栄一さん

36歳 つくば市出身

## 就農までの流れ

Flow Of Succession

- ① きっかけは？  
大手スーパーで働きながら、自信を持った食品を提供するために、生産者になりたいとの思いに至る。
- ② 2017年9月から県内市町村で就農に向けた情報収集を行い就農への道を模索した。
- ③ 笠間市の就農に向けたサポート体制が充実しており、紹介により第三者継承することを決めた。
- ④ 2年間移譲者の指導のもと、後継者として実務に参加し、梨作りのノウハウを伝授していただいた。
- ⑤ 2020年2月梨農家として就農。

### ジョイント栽培

樹の先端を隣の樹に接木する方法で、苗木を畑に植えてから成園化まで従来は10年かかっていたところ、5年で成園となる超早期成園化技術です。収穫までの期間が短くなることに加え、果樹が一行に並ぶことで作業動線が直線化され、作業が簡易化・効率化されるなどのメリットがあるといわれています。

きっかけは？  
以前の職場で食品等を販売していましたが、商品を提供するときに自信を持って品質の良いおいしいものを提供していきたいと考えていました。  
いつか、生産者となって自分で自信のある商品を提供しようという思いに至ったことです。  
**第三者継承を選んだ理由**  
就農するにはいろいろな条件があり、市のサポート体制が充

実していることが決め手で、自分の望んでいた就農ができる判断したためです。  
継承面積  
畑 1ヘクタール  
将来

「つまみ梨といえば佐久間の梨」と言われた。今までの栽培方法に加えて新たな栽培方法も取り入れ、より一層おいしい梨づくりを目指していきます。  
今感じていること  
農家は楽しいと心から感じています。継承するには作業経験の積み重ねが重要で、研修させていただいた農家さんの行き届いたサポート体制にもとても感謝しています。また、市のサポートなど充実していることが良かったと思います。

食の安全を守り、おいしいお米を生産したい。

# 水稻

## の 第三者後継者

かいつか ちひろ  
貝塚 千博さん

31歳 かすみがうら市出身



収穫作業をする貝塚さん



生育状況の確認



収穫の様子

### 就農までの流れ

Flow Of Succession

- ① 食品輸入会社で働きながら、食品の安全に興味を持つ。
- ② 都内の就農フェアでいろいろな農業の情報を知る。
- ③ 県のセミナーに参加。新規就農に第三者継承という方法があることを知る。
- ④ 農業支援センター(NPO)のマッチングの制度を利用し、水稻農家と出会う。
- ⑤ 1年間、移譲者指導のもと農業実習(田植えから稲刈りまでの流れ)。継承者農家の方からいろいろ話が聞け、周囲の協力もありとても環境の良い状況であった。
- ⑥ 2019年3月に水稻農家として就農。

継承面積  
田7.5ヘクタール、畑1.5ヘクタール(そばと麦の二毛作)

きっかけは？  
祖父がレンコン農家で、以前から農業や食の安全に興味があり、子どもも授かり就農を目指しました。  
第三者継承を選んだ理由  
活きた土地を継承できるとと、これまでの実績から収益もある程度見込めたことです。また販路も継承しました。市や県のサポートを受け、農業を行うのに、周りの環境が素晴らしかったことが決め手となり、安定した就農ができると判断したためです。

将来の展望  
土地や作物を増やし、夫婦で農業に取り組める環境を整え、家族と一緒にいる時間を増やしていきたいです。  
今感じていること  
農業を継承し就農して1年半が経過しました。大変な部分はもちろんありますが、好きな農業ができてとても楽しいです。  
周りの方からの協力も得られ、非常に良い環境で仕事に専念することに満足しています。品質の良いおいしいお米を作るため、どんどん勉強していきたいと思っています。